

# 財務データ

■■■ <b>貸借対照表</b>	44
■■■ <b>損益計算書</b>	49
■■■ <b>剰余金処分計算書</b>	49
■■■ <b>自己資本の充実の状況</b>	50
■■■ <b>債権管理の状況</b>	62
<b>■■■預金に関する指標</b>	66
■ 預金種類別内訳	
■ 定期預金の固定金利・変動金利別内訳	
■ 財形貯蓄残高	
<b>■■■貸出金等に関する指標</b>	66
■ 貸出金科目別内訳	
■ 貸出金の固定金利・変動金利別内訳	
■ 貸出金担保種類別内訳	
■ 貸出金貸出先別・業種別内訳	
■ 貸出金使途別内訳	
■ 預貸率	
■ 債務保証見返勘定の担保種類別内訳	
<b>■■■会員・出資金等に関する指標</b>	67
■ 会員数内訳	
■ 公共債券販売実績	
■ 投資信託販売実績	
■ 内国為替取扱実績	
<b>■■■有価証券に関する指標</b>	68
■ 残高に関する情報	
■ 時価に関する情報	
■ 金銭の信託の時価情報	
■ 金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等	
<b>■■■連結情報</b>	70
■ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	
■ 金庫の子会社等に関する事項	
■ 金庫及びその子会社等の主要な事業の状況を示す指標	
■ 金庫及びその子会社等の事業の概況	
■ 連結貸借対照表	
■ 連結損益計算書	
■ 連結剰余金計算書	
■ 連結リスク管理債権	
■ 連結自己資本比率(国内基準)	
■ 連結の範囲に関する事項	
■ 連結セグメント情報	

# ■貸借対照表

## ■ 資産の部

(単位:千円)

科 目	2020年度 (2021年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
(資産の部)		
現金	5,947,733	7,218,331
預け金	262,610,442	266,303,133
買入手形	—	—
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有価証券	103,338,749	85,746,989
国債	50,683,240	51,202,770
地方債	—	—
短期社債	—	—
社債	42,188,435	27,993,278
貸付信託	—	—
投資信託	4,570,024	2,100,435
株式	1,056,962	1,383,257
外国証券	4,840,087	3,067,248
その他の証券	—	—
貸出金	448,505,096	434,976,132
割引手形	—	—
手形貸付	4,089,280	3,926,050
証書貸付	437,859,063	424,048,048
当座貸越	6,556,752	7,002,033
外国為替	—	—
外国他店預け	—	—
外国他店貸	—	—
買入外国為替	—	—
取立外国為替	—	—
その他資産	7,633,413	7,582,477
未決済為替貸	43,229	55,091
労働金庫連合会出資金	5,900,000	5,900,000
前払費用	10,003	4,197
未収収益	1,227,450	1,186,405
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等差入担保金	—	—
リース投資資産	—	—
その他の資産	452,730	436,781
有形固定資産	7,490,814	7,525,788
建物	2,412,717	2,399,826
土地	4,550,094	4,576,064
リース資産	71,848	91,899
建設仮勘定	—	11,482
その他の有形固定資産	456,154	446,515
無形固定資産	63,025	62,106
ソフトウェア	28,120	27,125
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	34,905	34,980
前払年金費用	140,632	200,316
繰延税金資産	—	224,986
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	123,179	163,669
貸倒引当金	△273,115	△276,967
(うち個別貸倒引当金)	(△73,043)	(△91,198)
資産の部合計	835,579,971	809,726,963

## ■ 負債の部及び純資産の部

(単位:千円)

科 目	2020年度 (2021年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
(負債の部)		
預金積金	788,183,263	761,785,657
当座預金	351,455	192,843
普通預金	301,306,558	272,821,116
貯蓄預金	1,147,539	1,157,136
通知預金	—	—
別段預金	504,168	408,254
納税準備預金	—	—
定期預金	484,873,540	487,206,306
定期積金	—	—
その他の預金	—	—
譲渡性預金	4,183,925	5,730,790
借用金	—	—
借入金	—	—
当座借越	—	—
再割引手形	—	—
売渡手形	—	—
コールマネー	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
外国他店預り	—	—
外国他店借	—	—
売渡外國為替	—	—
未払外國為替	—	—
その他負債	1,469,211	1,494,550
未決済為替借	24,824	9,997
未払費用	407,209	412,429
給付補償準備金	—	—
未払法人税等	123,808	165,348
前受収益	426	441
払戻未済金	2,885	5,150
払戻未済持分	4,516	5,587
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借入商品債券	—	—
借入有価証券	—	—
売付商品債券	—	—
売付債券	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リース債務	71,848	91,899
資産除去債務	34,877	34,827
その他の負債	798,814	768,870
代理業務勘定	—	—
賞与引当金	189,110	190,364
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	2,060,201	2,055,236
役員退職慰労引当金	67,694	48,853
睡眠預金払戻損失引当金	19,769	40,111
債務保証損失引当金	153	191
特別法上の引当金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰延税金負債	62,062	—
再評価に係る繰延税金負債	128,221	128,221
債務保証	123,179	163,669
負債の部合計	796,486,793	771,637,647
(純資産の部)		
出資金	4,016,485	4,019,370
普通出資金	4,016,485	4,019,370
優先出資金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	32,593,328	32,296,351
利益準備金	4,059,177	4,059,177
その他利益剰余金	28,534,151	28,237,174
特別積立金	26,798,500	26,798,500
(特別積立金)	(2,372,000)	(2,372,000)
(機械化積立金)	(7,770,000)	(7,770,000)
(金利変動等準備積立金)	(9,020,000)	(9,020,000)
(配当準備積立金)	(490,000)	(490,000)
(経営基盤強化積立金)	(6,425,000)	(6,425,000)
(社会福祉施設積立金)	(350,000)	(350,000)
(福祉事業対策積立金)	(221,500)	(221,500)
(店舗整備積立金)	(120,000)	(120,000)
(周年記念行事積立金)	(30,000)	(30,000)
当期末剰余金	1,735,651	1,438,674
処分未済持分	△102	△138
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
会員勘定合計	36,609,711	36,315,583
その他有価証券評価差額金	2,188,902	1,479,166
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	294,564	294,564
評価・換算差額等合計	2,483,466	1,773,731
純資産の部合計	39,093,178	38,089,315
負債及び純資産の部合計	835,579,971	809,726,963

## 《貸借対照表の注記》

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める決算経理規程に基づき定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 7年～50年  
その他 3年～20年

### 5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部が資産査定を実施しております。

### 8. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### 9. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異

の費用処理方法は次のとおりです。

#### (1) 過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理

#### (2) 数理計算上の差異

各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理

### 10. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### 11. 債務保証損失引当金の計上基準

債務保証損失引当金は、保証債務の損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

### 12. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

### 13. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

### 14. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額	6,400,297千円
有形固定資産の圧縮記帳額	- 千円

### 15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

109,178千円

### 16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額

- 千円

### 17. 子会社等の株式（及び出資金）総額

20,000千円

### 18. 子会社等に対する金銭債権総額

- 千円

### 19. 子会社等に対する金銭債務総額

140,379千円

### 20. リース取引

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

### 21. 破綻先債権額及び延滞債権額

貸出金のうち、破綻先債権額は154,017千円、延滞債権額は2,350,253千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ること目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

### 22. 3カ月以上延滞債権額

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は111,475千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。



### 23. 貸出条件緩和債権額

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は303,649千円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

### 24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、2,919,396千円です。

なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 25. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりです。

#### 担保に供している資産

定期預け金	19,480,600千円
担保資産に対応する債務	
預金	223千円

上記のほか、代理交換取引の担保として定期預け金3,000千円を差し入れております。

### 26. 土地の再評価の方法と差額

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布、法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### 再評価を行った年月日

平成10年3月31日

#### 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は778,570千円

### 27. 出資1口当たりの純資産額

9,733円42銭

### 28. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当金庫は、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか業務統括部により行

われ、また、定期的に経営陣に報告しているほか ALM 委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、信用リスクの状況については、リスク管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しており、リスク管理部がチェックしています。

#### ② 市場リスクの管理

##### (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALM によって金利変動リスクを管理しております。

ALM に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM 委員会において決定された ALM に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間構造などを総合的に把握し、月次ベースで理事会に報告しております。

##### (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

##### (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及び ALM 委員会において定期的に報告されております。

##### (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ヘッジ取引要領に基づき実施することとしております。

##### (v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、金融資産・金融負債全体の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫の VaR は分散共分散法（貸出金・預金積金・預け金は保有期間240日、信頼区間99%、観測期間240営業日、有価証券は保有期間120日、信頼区間99%、観測期間240営業日）により算出しており、令和3年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で2,490,843千円です。

なお、当金庫では、モデルが算出する VaR と実際の損益を比較するバックテストイングを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しています。

ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 29. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金	262,610,442	263,103,097	492,654
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	103,282,674	103,282,674	-
(3) 貸出金	448,505,096		
貸倒引当金 (*)	△273,115		
	448,231,980	452,867,931	4,635,950
金融資産計	814,125,097	819,253,703	5,128,605
(1) 預金積金	788,183,263	788,414,235	230,972
金融負債計	788,183,263	788,414,235	230,972

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

### (注1) 金融商品の時価等の算定方法

#### 金融資産

##### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間にに基づく一定の期間ごとに区分し、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

##### (2) 有価証券

株式及び上場投資信託は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.から34.に記載しております。

##### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### 金融負債

##### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期預金の

時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	20,000
非上場株式	36,075
合計	56,075

(注) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	95,312,600	148,268,100	10,200,000	-
有価証券	-	-	-	-
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	8,742,840	23,460,650	22,424,910	41,621,420
貸出金 (*)	39,436,339	107,554,639	97,793,541	197,176,998
合計	143,491,779	279,283,389	130,418,451	238,798,418

(\*) 貸出金には、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものを含んでおり、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金 (*)	585,410,551	197,118,218	5,654,492	-
合計	585,410,551	197,118,218	5,654,492	-

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

## 30. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」等の有価証券が含まれています。

### (1) 売買目的有価証券

	当事業年度の損益に含まれた評価差額(千円)
売買目的有価証券	-

### (2) 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(4) その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	812,717	670,339	142,377
	債券	67,148,420	65,733,721	1,414,698
	国債	46,733,540	45,497,504	1,236,035
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	20,414,880	20,236,216	178,663
	その他	8,554,241	6,858,257	1,695,984
	小計	76,515,379	73,262,319	3,253,060
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株式	188,170	210,417	△22,247
	債券	25,723,254	25,921,927	△198,672
	国債	3,949,700	3,988,637	△38,937
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	21,773,554	21,933,290	△159,735
	その他	855,870	864,665	△8,795
	小計	26,767,294	26,997,009	△229,715
	合 計	103,282,674	100,259,329	3,023,345

31. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

	売却原価(千円)	売却額(千円)	売却損益(千円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	995,176	108,994	84,178
債券	7,449,619	106,699	55,117
国債	7,303,619	106,699	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	146,000	—	55,117
その他	1,338,597	76,331	36,777
合 計	9,783,393	292,025	176,074

33. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

34. 減損処理を行った有価証券

当事業年度中の減損処理額は、36,074千円（「その他有価証券」の株式）です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該事業会社の決算見込み、および主たる事業資産である固定資産の簿価と実勢価額（鑑定価額）の乖離を減算した「実質一株当たりの純資産額」によるものです。

35. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は103,750,189千円です。

このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）は32,900,700千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであ

るため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち70,849,489千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	568,442千円
減価償却費	111,908
賞与引当金	52,005
未払金（確定拠出年金未移管分）	41,028
その他	153,157
繰延税金資産小計	926,542
評価性引当額	△115,114
繰延税金資産合計	811,427

繰延税金負債

前払年金費用	38,814
その他	231
その他有価証券評価差額金	834,443
繰延税金負債合計	873,489
繰延税金負債の純額	62,062千円

37. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

貸倒引当金 273,115千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「7.貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「団体大口貸出先の将来の業績見通し」であります。「団体大口貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた債務者の支払能力を個別に評価し、設定しております。なお新型コロナウイルス感染症の影響は、今後1年程度継続するものと想定しております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

団体大口貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

38. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号令和2年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

以 上

## ■ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	9,240,834	10,178,508
資金運用収益	8,069,782	8,241,877
貸出金利息	6,096,976	6,285,945
預け金利息	711,789	748,674
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利回り	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	839,328	842,093
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	421,687	365,165
役務取引等収益	607,267	605,116
受入為替手数料	150,074	155,868
その他の役務収益	457,193	449,247
その他業務収益	350,817	549,418
外国為替売買益	—	68,887
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	106,699	99,711
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	244,117	380,819
その他経常収益	212,966	782,095
貸倒引当金戻入益	3,851	—
償却債権取立益	60	60
株式等売却益	185,326	758,102
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	23,729	23,932
経常費用	8,520,223	9,239,157
資金調達費用	148,357	157,462
預金利息	147,904	156,993
給付補填備金繰入額	—	—
譲渡性預金利息	425	437
借用金利息	—	0
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利回り	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	27	30
役務取引等費用	1,460,015	1,430,392
支払為替手数料	384,956	424,473
その他の役務費用	1,075,058	1,005,918
その他業務費用	72,572	828,917
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	71,785	828,339
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	787	577
経費	6,691,010	6,723,019
人件費	3,667,099	3,602,119
物販費	2,919,631	3,026,194
税金	104,279	94,706
その他経常費用	148,268	99,365
貸倒引当金繰入額	—	14,614
貸出金償却	—	3,549
株式等売却損	104,288	53,668
株式等償却	36,074	—
金銭の信託運用損	—	—
その他の資産償却	—	—
退職手当金	—	3,565
その他の経常費用	7,905	23,968
経常利益	720,610	939,350
特別利益	5,200	94,850
固定資産処分益	5,200	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	94,850
特別損失	56,822	259,441
固定資産処分損	13,054	11,860
減損損失	43,767	247,581
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	668,988	774,759
法人税、住民税及び事業税	155,158	205,366
法人税等調整額	16,486	11,086
法人税等合計	171,645	216,453
当期純利益	497,342	558,305
繰越金(当期首残高)	1,238,308	881,892
土地再評価差額金取崩額	—	△1,524
当期末処分剩余金	1,735,651	1,438,674

## 《損益計算書の注記》

注1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 2,383千円

子会社との取引による費用総額 91,907千円

3. 出資1口当たりの当期純利益金額 123円79銭

### 4. 固定資産の重要な減損損失

当事業年度において、以下のとおり資産グループについて重要な減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
輪島支店	営業用店舗	建物及び附属設備
奥越支店	営業用店舗	建物及び附属設備

当金庫は、営業用店舗単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）に収支の把握を行っていることから、これをグルーピングの単位とし、遊休資産についてはこれを独立した単位として取り扱っております。また、本部及びこれに附属する機関については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業用店舗のうち、輪島支店・奥越支店については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、減損損失を認識したものであります。これにより、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（43,767千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び附属設備43,767千円です。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

以上

## ■ 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	2020年度 (総会承認日 (2021年6月25日))	2019年度 (総会承認日 (2020年6月25日))
当期末処分剩余金	1,735,651,156	1,438,674,816
積立金取崩額	—	—
剩余金処分額	500,316,351	200,366,429
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	(年3%) 120,319,046	(年3%) 120,369,158
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	79,997,305	79,997,271
特別積立金	300,000,000	—
特別積立金	—	—
金利変動等準備積立金	—	—
機械化積立金	300,000,000	—
配当準備積立金	—	—
経営基盤強化積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	1,235,334,805	1,238,308,387

以上の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、2021年5月24日に監事の監査を受けております。また、同年6月25日の第20回通常総会において上記の貸借対照表及び損益計算書について報告するとともに、剰余金処分計算書について承認を得ております。

なお、当金庫は、定款の定めにより、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について、労働金庫法第41条の2第3項に基づく会計監査人の監査を、2021年5月24日に受けております。

令和2年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性を確認しております。

令和3年6月28日

北陸労働金庫

理 事 長

山岸 克司

## ■自己資本の充実の状況

### ■単体自己資本比率（国内基準）

2020年度末	2019年度末
9.29%	9.76%

(注) 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」（以下、「自己資本比率告示」といいます。）により、自己資本比率を算定しています。

なお、当金庫は国内基準を採用しています。

### 「自己資本比率」とは

自己資本比率は、金融機関の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められた指標です。海外に営業拠点をもつ金融機関には国際統一基準と呼ばれる基準が、それ以外の金融機関には国内基準と呼ばれる基準が適用されます。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額} (\text{コア資本に係る基礎項目の額}^{(注1)} - \text{コア資本に係る調整項目の額}^{(注2)})}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額}^{(注3)} + \text{オペレーションル・リスク相当額} \times 12.5^{(注4)}} \times 100$$

(注1) 出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金の一定額等の合計

(注2) 無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等の合計

(注3) 資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額（含むオフバランス取引等）、CVA リスク相当額を8%で除して得た額、中央清算機関連エクスポートジャーナーに係る信用リスク・アセットの額の合計額

(注4) 8%（国際統一基準の自己資本比率）の逆数である12.5を乗じています。

#### ① 信用リスク・アセットの額の合計額の計算方法

「標準的手法」及び「内部格付手法」のうち、当金庫は「標準的手法」（注）を採用しています。

(注) 標準的手法 …… 細分化されたリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ローンが35%、住宅ローン以外の個人向けローン（1億円以下）が75%です。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトが適用されます。

#### ② オペレーションル・リスク相当額の計算方法

「基礎的手法」、「粗利益配分手法」及び「先進的計測手法」のうち、当金庫は「基礎的手法」（注）を採用しています。

(注) 基礎的手法 …… 粗利益の15%（直近3年の平均値）をオペレーションル・リスク相当額とします。

国内業務のみを行う労働金庫においては、自己資本比率が4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」と呼ばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

当金庫の自己資本比率は9.29%ですから、行政措置を受けることはありません。引き続き保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資である自己資本の充実に努めてまいります。

# 1 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項目	当期末（2020年度末）	前期末（2019年度末）	
		経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	36,409	/	36,115
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,016	/	4,019
うち、利益剰余金の額	32,593	/	32,296
うち、外部流出予定額（△）	△200	/	△200
うち、上記以外に該当するものの額	△0	/	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	200	/	185
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	200	/	185
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	57	/	76
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	36,666	36,377
<b>コア資本に係る調整項目</b>			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	45	/	44
うち、のれんに係るものの額	—	/	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	45	/	44
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	/	—
適格引当金不足額	—	/	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	/	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	/	—
前払年金費用の額	101	/	145
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	/	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	/	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	/	—
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	—	/	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	/	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	/	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	/	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	/	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	/	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	/	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	/	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	/	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	147	189
<b>自己資本</b>			
自己資本の額 ((イ) - (口))	(ハ)	36,519	36,187
<b>リスク・アセット等</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額	378,712	/	355,783
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	422	/	422
うち、他の金融機関向けエクスポートジャー	—	/	—
うち、上記以外に該当するものの額	422	/	422
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,261	/	14,702
信用リスク・アセット調整額	—	/	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	/	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	392,973	370,485
<b>自己資本比率</b>			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		9.29	9.76

## 自己資本調達手段の概要

2020年度末の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されています。  
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	① 発行主体：北陸労働金庫 ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：40億16百万円
------	--------------------------------------------------

## 用語の解説

### ●「コア資本」とは

2014年3月末から適用されたバーゼルⅢの基準では、規制される自己資本を普通株式（普通出資）・内部留保等を中心とした「コア資本」と定義し、自己資本の質の向上を促しています。協同組織金融機関については、さらに優先出資をコア資本に算入することが認められており、普通出資+内部留保+優先出資+（△）調整・控除項目で構成されます。

### ●「コア資本に係る基礎項目」とは

2014年3月末適用された告示では、コア資本に算入できる項目を「コア資本に係る基礎項目」として定めています。

### ●「出資金」とは

会員の皆さまより出資いただいた金額で、万が一の際に当金庫が負う債務に対する最終的な引き当てる基本財産の額です。

### ●「非累積の永久優先出資」とは

優先出資とは、剰余金の配当の支払順序が普通出資者よりも優先する出資ですが、配当可能剰余金の額が減少した場合には、あらかじめ約束された優先的配当の額を下回る配当となることがあります。

この場合に、下回った相当額を、翌期以降に繰延べて支払う「累積型」に対して、翌期以降に繰延べられないもののうち、満期のない債権型優先出資が「非累積の永久優先出資」と呼ばれるものです。

### ●「資本剰余金」とは

「純資産」のうち「資本準備金」と「その他の資本剰余金」で構成されております。

「資本準備金」は、時価等での発行となる優先出資について、発行価額の全額または2分の1を出資金勘定とし、残額を出資金勘定とは別に準備金という枠組みに組み入れることができます。この準備金が「資本準備金」と呼ばれるものです。

「その他資本剰余金」は、債務免除益や国庫補助金などを計上する贈与剰余金や、自己株式の売却益などから成っており、資本準備金とともに資本剰余金を構成します。通常、ろうきんの取引から生ずることはできません。

### ●「利益剰余金」とは

万が一の際の損失を補填するために留保している「利益準備金」及び「その他利益剰余金」から構成されています。

「利益準備金」は、労働金庫法第60条第1項の規定に基づき、当金庫が出資金の総額に達するまで毎事業年度の剰余金の100分の10に相当する金額以上の金額を、万が一の際の損失を補填するための準備金として積み立てている法定準備金です。

「その他利益剰余金」は、「特別積立金」と「剰余金」で構成されています。

「特別積立金」は、当金庫が自己資本の充実を図り、より安定した事業活動を継続していくために、以下のとおり各目的で積み立てている積立金及び目的を定めない「特別積立金」の合計額です。

- (1) 金利変動等準備積立金
- (2) 機械化積立金
- (3) 配当準備積立金
- (4) 経営基盤強化積立金
- (5) 社会福祉施設創設積立金
- (6) 福祉事業対策積立金
- (7) 店舗整備積立金

### （8）周年記念行事積立金

「剰余金」は、当期純利益と前期繰越金を合計したもので剰余金処分案に基づき、特別積立金、繰越金及び出資配当金とするものです。

### ●「外部流出予定額」とは

当期の剰余金のうち、出資配当や利用配当のような形で会員の皆さまへ還元することが予定されるものを指しています。

### ●「上記以外に該当するものの額」とは

出資金や資本剰余金等以外のもの、たとえば処分未済持分や自己優先出資等の額が含まれます。

### ●「一般貸倒引当金」とは

引当金は将来の費用または損失に対して引き当て（積み立て）のものです。

このうち、一般貸倒引当金は、貸出金の償却という特定の目的のための引き当てという制約はありませんが、特定の債権に対して引き当てるというものではなく、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、自己資本の額として「コア資本に係る基礎項目」への参入が認められています。（算入上限は信用リスク・アセットの額の合計額の1.25%）

### ●「土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額」とは

当金庫は「土地の再評価に関する法律」に基づき、平成10年3月31日現在で事業用土地の再評価を行っています。

この再評価額と帳簿価額の差額については、2024年3月30日までの経過措置として、差額の45%相当額に算入割合（毎年遞減する）を乗じた金額を、コア資本に算入することが認められています。一方で、当該土地の信用リスク・アセットの額は、経過措置適用期間中は再評価額に基づいて計算した額を信用リスク・アセットの額の合計額に算入することになります。

### ●「コア資本に係る調整項目」とは

損失吸収力の乏しい資産や意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額など金融システム全体のリスクを高める資産について、「コア資本に係る調整項目」として定め、コア資本から控除することとされています。算入される項目は、無形固定資産や前払年金費用、繰延税金資産等。

### ●「のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額」とは

無形固定資産のうち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のその他無形固定資産（ソフトウェアやリース資産、電話加入権等）は、市場換金性が乏しく、いざという時に売却しても損失の吸収にあてることが事実上困難であることから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から全額が控除されます。

### ●「証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額」とは

証券化取引に伴う債権譲渡により譲渡益が発生した場合、譲渡収入から取り扱い関連費用及び譲渡原価を控除した額（税効果勘定後）が「証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額」です。

### ●「証券化エクスポージャー」とは

証券化取引に係るエクスポージャーのことです。「証券化」とは、債権や不動産など一定のキャッシュフロー（利息収入等）を生む資産を裏付けとして証券等を発行し、第三者に売却することをいいます。「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

### ●「前払年金費用の額」とは

退職給付会計では、年金資産の金額が退職給付債務の金額を上回る場合、前払年金費用として資産計上されますが、必ずしも金庫が損失の吸収のために自由にあてることができる財産ではないことから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から控除されます。

### ●「自己資本の額」とは

以上のコア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使う自己資本の額となります。

## 2 自己資本の充実度に関する事項

### 信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	(A)	当期末（2020年度末）		前期末（2019年度末）	
		リスク・アセット <sup>(注1)</sup>	所要自己資本 <sup>(注2)</sup>	リスク・アセット <sup>(注1)</sup>	所要自己資本 <sup>(注2)</sup>
信用リスク	(A)	378,712	15,148	355,783	14,231
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスボージャー*		378,290	15,131	355,360	14,214
ソブリン向け <sup>(注3)</sup>		0	0	0	0
金融機関向け		52,778	2,111	53,512	2,140
事業法人等向け		21,356	854	14,489	579
中小企業等・個人向け		214,418	8,576	199,104	7,964
抵当権付住宅ローン		51,129	2,045	52,975	2,119
不動産取得等事業向け		699	27	—	—
延滞債権 <sup>(注4)</sup>		597	23	953	38
その他 <sup>(注5)</sup>		37,308	1,492	34,325	1,373
証券化エクスボージャー		—	—	—	—
(うち再証券化)		(—)	(—)	(—)	(—)
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー <sup>(注6)</sup>		—	—	—	—
ルック・スルー方式 <sup>(注7)</sup>		—	—	—	—
マンデート方式 <sup>(注8)</sup>		—	—	—	—
蓋然性方式（250%） <sup>(注9)</sup>		—	—	—	—
蓋然性方式（400%） <sup>(注9)</sup>		—	—	—	—
フォールバック方式（1250%） <sup>(注10)</sup>		—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		422	16	422	16
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		—	—	—	—
CVA リスク相当額を8%で除して得た額 <sup>(注11)</sup>		—	—	—	—
中央清算機関連エクスボージャー <sup>(注12)</sup>		—	—	—	—
オペレーションルック・リスク <sup>(注13)</sup>	(B)	14,261	570	14,702	588
リスク・アセット、総所要自己資本額	(A) + (B)	392,973	15,718	370,485	14,819

\*「エクスボージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

(注)1. リスク・アセットとは、資産にその種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことで、当金庫では、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。コミットメントや金利関連取引などは、貸借対照表に計上されていませんが、信用リスクを伴うため上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。

なお、債務保証見返しはオフ・バランス取引として取り扱うことになっています。当金庫のオフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、代理業務に付随して発生する債務保証に係るものです。

2. 所要自己資本＝リスク・アセット×4%

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。

4. 「延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスボージャーのことです。

5. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスボージャーのうち「その他」は、取立未済手形、出資金、オフ・バランス取引等です。

6. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー」は、ファンド向けエクイティ出資について、エクスボージャーそのもののリスク・ウェイトが判定できない場合の取り扱いです。この場合は、以下の7.～10.の順序により、それぞれの方式のリスク・ウェイトが適用されます。

7. 「ルック・スルー方式」は、エクスボージャーの裏付けとなる資産等に関する情報が一定の要件を満たした場合に適用が認められるものです。この方式では、その裏付けとなる資産等を当金庫自身が保有しているものとみなし、次の計算により算出される割合をリスク・ウェイトとして用います。

$$\text{ルック・スルー方式} = \frac{\text{裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額}}{\text{裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額}}$$

8. 「マンデート方式」は、ルック・スルー方式が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では、エクスボージャーの裏付けとなる資産等の運用基準に基づいて、次の計算により算出される割合をリスク・ウェイトとして用います。

$$\text{マンデート方式} = \frac{\text{裏付けとなる資産等の運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となるように算出したエクスボージャーの裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額}}{\text{裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額}}$$

9. 「蓋然性方式」は、「ルック・スルー方式」「マンデート方式」が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では、エクスボージャーのリスク・ウェイトが250%または400%であるという蓋然性が高いと推測する等の場合において、250%または400%をリスク・ウェイトとして用います。

10. 「フォールバック方式」は「ルック・スルー方式」「マンデート方式」「蓋然性方式」が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では1250%をリスク・ウェイトとして用います。

11. 「CVA リスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA（デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額）が変動するリスクのことをいいます。

12. 「中央清算機関連エクスボージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関（CCP）に対して発生するエクスボージャーのことです。

13. オペレーションルック・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

基礎的手法の算定方法	オペレーションルック・リスク = $\frac{\text{粗利益} (\text{直近3年間のうち粗利益が正の値}) \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$
------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

### ●現在の自己資本の充実状況について

2020年度末の当金庫の自己資本比率は9.29%であり、国内基準の最低所要自己資本比率4%を大きく上回っています。また、自己資本のほぼ全額が出資金及び利益剰余金で構成されていることから、質・量ともに充実していると評価しております。

当金庫は、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」によって自己資本の充実度を評価しております。

具体的には市場リスク、信用リスク、オペレーションル・リスクなどのリスクに対してリスク資本を配賦し、各種リスクを定期的に計測して、これらのリスク量が配賦したリスク資本の範囲に収まっていることを確認しています。

### ●将来の自己資本の充実策

当金庫では、3カ年の中期計画及び単年度の事業計画を策定しています。計画に基づく諸施策を着実に実行することで、必要かつ十分な利益を確保し、内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ります。

## ③ 信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤー及び証券化エクスポートジャヤーを除く)

### ①信用リスクに関するエクスポートジャヤーの期末残高及び主な種類別の内訳

#### 地域別

(単位：百万円)

エクスポート ジャヤー 区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の 資産等 (注2)		延滞 エクスポートジャヤー (注3)	
			2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末		
国内	831,700	806,359	448,628	435,139	95,114	79,083	-	-	3,067	1,638	284,889	290,497	464	765
国外	1,203	1,423	-	-	1,195	1,415	-	-	-	-	7	8	-	-
合 計	832,903	807,783	448,628	435,139	96,310	80,499	-	-	3,067	1,638	284,896	290,506	464	765

#### 業種別

(単位：百万円)

エクスポート ジャヤー 区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の 資産等 (注2)		延滞 エクスポートジャヤー (注3)	
			2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末		
製造業	18,069	12,922	-	-	17,662	12,252	-	-	-	-	407	669	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	2,907	1,509	-	-	2,905	1,400	-	-	-	-	2	109	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	1,101	200	-	-	1,099	200	-	-	-	-	2	0	-	-
情報通信業	1,314	405	-	-	1,114	306	-	-	-	-	200	99	-	-
運輸業、郵便業	2,912	2,732	0	0	2,903	2,605	-	-	-	-	8	126	-	-
卸売小売業、宿泊・飲食・サービス業	4,349	3,362	-	6	4,221	3,014	-	-	-	-	127	342	-	-
金融業、保険業	283,436	286,614	-	-	8,029	6,214	-	-	-	-	275,406	280,399	-	-
不動産業、物品賃貸業	4,133	1,975	-	-	4,126	1,900	-	-	-	-	7	75	-	-
医療・福祉	225	266	125	166	100	100	-	-	-	-	0	0	-	-
サービス業	2,244	1,270	401	445	1,700	801	-	-	-	-	143	23	-	-
国・地方公共団体	67,385	67,756	14,850	15,967	52,447	51,704	-	-	-	-	88	84	-	-
個人	433,527	418,846	433,250	418,553	-	-	-	-	-	-	276	293	464	765
その他	11,293	9,920	-	-	-	-	-	-	-	-	3,067	1,638	8,225	8,282
合 計	832,903	807,783	448,628	435,139	96,310	80,499	-	-	3,067	1,638	284,896	290,506	464	765

## 残存期間別

(単位：百万円)

エクスポート区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の 資産等 (注2)	
	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末
期間区分												
期間の定めのないもの	39,498	45,345	6,556	7,002	-	-	-	-	3,067	1,638	29,873	36,704
1年以下	144,706	144,110	39,424	38,531	8,729	5,033	-	-	-	-	96,551	100,545
1年超3年以下	156,336	153,448	56,945	57,211	19,271	19,181	-	-	-	-	80,119	77,055
3年超5年以下	122,981	119,398	50,642	49,627	4,186	14,269	-	-	-	-	68,152	55,501
5年超10年以下	130,550	131,278	97,871	96,208	22,478	14,370	-	-	-	-	10,200	20,700
10年超	238,831	214,202	197,186	186,557	41,644	27,644	-	-	-	-	-	-
合 計	832,903	807,783	448,628	435,139	96,310	80,499	-	-	3,067	1,638	284,896	290,506

(注)1. エクスポート区分の「貸出金等取引」は、コミットメント及び他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。

2. エクスポート区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、未決済為替貸、前払費用、未収利息、出資金、株式、仮払金、有形・無形固定資産等です。

3. エクスポート区分の「延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払いが約定期支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートのことです。

4. CVA リスク相当額は含まれておりません。

## ②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2020年度末	185	200	-	185	200
	2019年度末	171	185	-	171	185
個別貸倒引当金	2020年度末	91	73	-	91	73
	2019年度末	92	91	1	91	91
合 計	2020年度末	276	273	-	276	273
	2019年度末	263	276	1	262	276

### 用語の解説

#### ●「一般貸倒引当金」とは

将来、貸出金やそれに準じた債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額です。貸倒引当金の計上基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

#### ●「個別貸倒引当金」とは

債務者の資産状況や支払能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する引当金のことです。貸倒引当金の計上基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

### ③個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

#### 業種別

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却			
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高					
					目的使用		その他							
	2020 年度末	2019 年度末												
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人	91	92	73	91	—	1	91	91	73	91	—	4		
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	91	92	73	91	—	1	91	91	73	91	—	4		

(注) 当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金及び貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

### ④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクspoージャーの額					
	2020年度末			2019年度末		
	格付有り	格付無し	合 計	格付有り	格付無し	合 計
0%	52,529	21,943	74,473	51,013	24,505	75,519
10%	—	7	7	—	1	1
20%	3,331	263,480	266,812	2,497	267,168	269,665
35%	—	146,103	146,103	—	151,373	151,373
50%	27,090	1	27,091	16,558	25	16,583
75%	—	285,944	285,944	—	265,531	265,531
100%	7,672	15,709	23,382	5,648	15,108	20,756
150%	—	268	268	—	419	419
200%	—	—	—	—	—	—
250%	5,865	2,954	8,819	4,910	3,021	7,932
1250%	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	96,489	736,414	832,903	80,627	727,155	807,783

(注) 1. エクspoージャーの額は、個別貸倒引当金等の控除前の額です。信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分で記載しています。

削減手法で0%控除した場合は、その控除額をウェイト区分の0%欄に記載しています。

2. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスク相当額は含まれておりません。

## リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

なお、エクスポートの種類による適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- 株式会社日本格付研究所（JCR）

- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- S&P グローバル・レーティング（S&P）

## 信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、信用リスク管理の基本方針として、毎年度の事業計画及び金融環境等を踏まえた「リスク管理方針」を策定し、理事会で審議して決定しています。また、融資商品・制度に係る要領などや、審査・管理の向上に向けた研修を定期的に実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

なお、信用リスクの管理状況や個別貸出案件の審査体制については、9ページ「個別リスクへの対応」の項に記載しています。

貸倒引当金は、資産査定規程類及び償却・引当基準に基づき以下のとおり計上しています。

- 正常先債権及び要注意先債権 …… 一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てています。
- 破綻懸念先債権 ……………… 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
- 破綻先債権及び実質破綻先債権 …… 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

## 4 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポート

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削除手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末		
信用リスク削減手法が適用されたエクスポート	1,140	1,314	1,668	767	—	—	—	—
ソブリン向け	—	—	1,668	767	—	—	—	—
金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
事業法人等向け	126	137	—	—	—	—	—	—
中小企業等・個人向け	1,014	1,176	—	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞	0	0	—	—	—	—	—	—

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、以下を信用リスク削減手法として用いています。

- 適格金融資産担保…………… 当金庫では、「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いています。告示で定められた条件を確実に満たしている自金庫預金を「適格金融資産担保」としています。
- 保証…………… 当金庫では、告示で定められた条件を確実に満たしている政府関係機関及び地方三公社等に対する政府・地方公共団体の「保証」を信用リスク削減手法として用いています。
- クレジット・デリバティブ…………… クレジット・デリバティブの取り扱いはありません。

## 5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等はありません。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、以下の派生商品取引を利用することとしています。

- 金利スワップ取引| …… 固定金利特約型有担保ローン及び地方公共団体等への融資の取り扱いに伴う金利変動リスクを避けるために利用します。
- キャップ取引| ……… 上限金利特約付変動金利型ローン等の取り扱いに伴う金利変動リスクを避けるために利用します。

派生商品取引の取引限度額（想定元本）は、「ヘッジ取引要領」でヘッジの対象資産を限度とする旨を定めています。

万一、当金庫が取引相手に担保を追加的に提供する必要が生じたとしても、担保として提供できる十分な資産を保有しているため、影響は限定的です。

なお、長期決済期間取引の取り扱いはありません。

## 6 証券化エクスポートに関する事項

### ①オリジネーターの場合

オリジネーターとしての証券化取引につきまして、該当はありません。

### ②投資家の場合

投資家としての証券化取引につきまして、該当はありません。

## 7 出資等エクスポートに関する事項

### ①貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2020年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	5,570	5,570	3,391	3,391
非上場株式等	56	—	92	—
その他	5,900	—	5,900	—
合計	11,526	5,570	9,383	3,391

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。

2. 「上場株式等」の区分には、上場投資信託を含んでいます。

3. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

### ②出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年度	2019年度
売却益	185	758
売却損	104	742
償却	36	—

### ③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年度	2019年度
評価損益	1,622	279

### ④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年度	2019年度
評価損益	—	—

### 出資等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、労働金庫連合会への出資のほか、経営体力に見合った限度内で、株式等（上場投資信託含む）を保有しています。

株式等の投資対象や投資金額については、半期毎に策定する「資金運用方針」で設定しており、「資金運用方針」は ALM 委員会及び資金運用委員会で協議し、理事会で承認されています。

保有する株式等のうち、時価のあるものについては、日々時価を把握し、リスク量を VaR (バリュー・アット・リスク) により計測して、価格変動リスクが経営体力に比して過大とならないように努めています。

また、当金庫の子会社株式は時価がなく、帳簿価格ベースでリスク量を把握しています。

会計処理については、当金庫の内部規定及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に行っています。



## 8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	当期末（2020年度末）	前期末（2019年度末）
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクspoージャー	—	—

## 9 金利リスクに関する事項

### ①金利リスク量

(単位：百万円)

	2020年度末	2019年度末
VaR	1,796	5,206

### ②IRRBB（銀行勘定の金利リスク）

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク		イ	口	ハ	ニ
項目番号		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	8,026	8,558	683	638
2	下方パラレルシフト	0	0	177	125
3	スティープ化	0	816		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	8,026	8,558	683	638
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額		36,519		36,187

(注)1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「金利リスクの算定手法の概要」の項目に記載しております。

- 「金利リスクに関する事項」は、平成31年金融庁・厚生労働省告示第1号（2019年2月18日）による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。ここに掲載した「IRRBB（銀行勘定の金利リスク）」表を含め、「金利リスクに関する事項」はこの告示の定めにもとづき記載しております。なお、表中のイ、口、…の記号は告示の様式上に定められているものです。
- 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショック（金利リスク量を算定する時の市場金利の変動）に対する経済的価値の減少額として計測されるものです（経済的価値が減少する場合をプラスで表示）。
- 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものです（金利収益が減少する場合をプラスで表示）。

### 金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、労働金庫連合会への預け金、会員及び間接構成員向け貸出、国債を中心とした有価証券運用を主として資金運用を行っています。また、預金による調達を主として資金調達を行っております。これらの運用・調達から発生するリスクには、市場リスク（金利リスク、株価変動リスク、為替リスク）及び信用リスクなどがあります。このうち、金利リスクについては、預金・貸出金、有価証券等の金利感応資産・負債および金利スワップ等のオフバランス取引を対象にリスク量を計測しています。

金利リスクを含めた市場リスクはVaR計測による計量化を行い、配賦されたリスク資本額を超過することのないようモニタリングを行うとともに、市場リスクの管理状況および今後の対応を定期的にALM委員会へ報告し、協議しています。また、理事会に対しても定期的に報告しています。金利リスクについてはVaRのほか、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）について経済的価値の変動額である△EVE及び金利収益の変動額である△NIIを計測しています。

また、金利リスクの削減策として金利スワップ等デリバティブを活用したALMヘッジに係る方針を策定し、金利上昇に備えた態勢を整備しています。

VaRによるリスク計測の頻度は、有価証券は日次ベースで、預金・貸出金を含めた全資産・負債は月次ベースで実施しています。加えて、IRRBBは△EVE及び△NIIを月次ベースで計測しています。

## 金利リスクの算定手法の概要

1. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta EVA$ 及び $\Delta NII$ 並びに当金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

2021年3月末における流動性預金全体の金利改定の平均満期は5.491年です。

(2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

10年としております。

(3) 流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

金利リスクの算定にあたり、普通預金などの満期のない流動性預金については、コア預金モデルを使って預金種別や地域別の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しています。

推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行ってています。

(4) 貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

住宅ローン期限前返済は、任意線上実績値より求めたPSJモデルを反映し、計測しています。

定期預金の期限前解約は、実績TDRR（定期性預金中途解約率）を反映し、計測しています。

(5) 複数通貨の集計方法及びその前提

IRRBBについては保守的に通貨毎に算出した $\Delta EVA$ 及び $\Delta NII$ が正となる通貨のみを対象としています。

(6) スプレッドに関する前提

スプレッド及びその変動は考慮していません。

(7) 内部モデルの使用等、 $\Delta EVA$ 及び $\Delta NII$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金や貸出の期限前返済、定期預金の早期解約については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく乖離した場合、 $\Delta EVA$ 及び $\Delta NII$ に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

当期末の $\Delta EVA$ は8,026百万円であり、前期末比△532百万円の変動となっています。

(9) 計測値の解釈や重要性に関する説明

$\Delta EVA$ の計測値は、自己資本対比で21.978%であり、金融庁のモニタリング基準である20%を上回っていますが、当金庫における自己資本比率や保有有価証券の含み損益、期間収益の状況等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し、健全性に問題のない水準にあるものと判断しています。

2. 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta EVA$ 及び $\Delta NII$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

(1) 金利ショックに関する説明

当金庫ではVaR（バリュー・アット・リスク）をリスク管理の主たる指標としています。金利ショックとして、過去1年間の金利データから算出した想定最大変化幅を採用しています。

(2) 金利リスク計測の前提及びその意味（特に定量的開示の対象となる $\Delta EVA$ 及び $\Delta NII$ と大きく異なる点）

VaRは、有価証券の保有期間を120日（約6ヶ月）、預金・貸出金・預け金等の保有期間を240日（約1年）とし、信頼区間99%、観測期間240日（約1年）の条件のもとで分散共分散法により算出しています（いずれの日数も営業日ベース）。

## 10 オペレーション・リスクに関する事項

### オペレーション・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーション・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクに区分し、管理しています。

オペレーション・リスク管理の基本方針として、年度ごとに策定する「リスク管理方針」のなかで上記①～⑥の各リスクの管理方針等を定めています。

また、具体的な管理体制、手続き等の基本事項を定めた「リスク管理規程」を制定しています。

オペレーション・リスクの管理にあたっては、統括部署であるリスク管理部がオペレーション・リスク全体を管理し、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理しています。

管理状況及び今後の対応については、定期的にオペレーション・リスク管理委員会で協議しています。また、重要事項については経営会議及び理事会に報告しています。

### オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法によりオペレーション・リスク相当額を算出しています。

## ■債権管理の状況

### ■リスク管理債権（破綻先債権・延滞債権・3ヶ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権・合計額）

2020年度末のリスク管理債権合計は29億19百万円で、貸出金残高4,485億5百万円に占める割合（リスク管理債権比率）は0.65%となっています。

リスク管理債権の内訳は、「破綻先債権」が1億54百万円、「延滞債権」が23億50百万円、「3ヶ月以上延滞債権」が1億11百万円、「貸出条件緩和債権」が3億3百万円となっています。

リスク管理債権合計29億19百万円に対して、担保・保証等による回収見込み額が28億22百万円となっています。また、「貸倒引当金」を2億8百万円引き当てています。その結果、保全額は30億30百万円となり、リスク管理債権合計の100%をカバーしています。

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2019年度末
リスク管理債権合計（A）	2,919	3,087
破綻先債権	154	144
延滞債権	2,350	2,385
3ヶ月以上延滞債権	111	222
貸出条件緩和債権	303	334
保全額（B）	3,030	3,179
担保・保証等による回収見込み額	2,822	2,970
貸倒引当金	208	209
保全率（B）／（A）（%）	100%	100%
貸出金残高（C）	448,505	434,976
リスク管理債権比率（A）／（C）（%）	0.65%	0.70%

(注) 1. 金額は決算後（償却後）の計数です。

2. 単位未満は切り捨てています。

3. 保全率は100%を上限として表示しています。

#### 用語の解説

##### ●「リスク管理債権」とは

「破綻先債権」「延滞債権」「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。

##### ●「破綻先債権」とは

債務者が破産、会社更生、民事再生などの申し立てを行ったこと、及び銀行取引停止処分を受けたことにより、ろうきんにとって債務者から返済を受けることが困難になる可能性が高く、未収利息を計上していない貸出金のことです。

##### ●「延滞債権」とは

元本又は利息支払の遅延が相当期間継続していることなどの事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がなく、未収利息を計上していない貸出金のうち破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金のことです。

##### ●「3ヶ月以上延滞債権」とは

元本又は利息支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（破綻先債権、延滞債権を除く）のことです。

##### ●「貸出条件緩和債権」とは

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の减免、利息支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く）のことです。

##### ●「担保・保証等による回収見込み額」とは

リスク管理債権のうち、預金、有価証券及び不動産等の担保ならびに保証機関等の確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

##### ●「貸倒引当金」とは

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のこと、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産部に予め控除項目として表示（△）します。

「個別貸倒引当金」とは、「破綻先債権」と「延滞債権」について、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことです。「一般貸倒引当金」とは、「3ヶ月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率等に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことです。なお、貸倒引当金の計上基準については、貸借対照表の注記（45ページ）をご参照ください。

## ■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条の規定に基づく「資産の査定の公表」

2020年度末の金融再生法上の不良債権合計は29億19百万円で、総与信額4,489億8百万円に占める割合（不良債権比率）は0.65%となっています。

不良債権の内訳は、「破産更生債権及びこれらに準する債権」が8億46百万円、「危険債権」が16億58百万円、「要管理債権」が4億15百万円となっています。

不良債権合計額29億19百万円に対して、担保・保証等による回収見込み額が28億22百万円となっています。また、「貸倒引当金」を2億9百万円引き当てています。その結果、保全額は30億31百万円となり、不良債権合計額の100%をカバーしています。

(単位：百万円)

区分	分	2020年度末	2019年度末
金融再生法上の不良債権（A）		2,919	3,088
	破産更生債権及びこれらに準する債権	846	925
	危険債権	1,658	1,606
	要管理債権	415	557
保全額（B）		3,031	3,179
	担保・保証等による回収見込み額	2,822	2,970
	貸倒引当金	209	209
	保全率（B）／（A）（%）	100%	100%
	正常債権（C）	445,988	432,348
合計（D）＝（A）＋（C）		448,908	435,436
金融再生法上の不良債権比率（A）／（D）（%）		0.65%	0.71%

- (注) 1. 金額は決算後（償却後）の計数です。  
 2. 単位未満を四捨五入しています。  
 3. 保全率は100%を上限として表示しています。

### 用語の解説

#### ●「破産更生債権及びこれらに準する債権」とは

総与信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目）のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由によって経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準する債権のことです。

#### ●「危険債権」とは

総与信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目）のうち、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受け取りができない可能性が高い債権のことです。

#### ●「要管理債権」とは

「3ヶ月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。「3ヶ月以上延滞債権」とは、元金又は利息支払が約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出金（未収利息等は除く）で、上記の「破産更生債権及びこれらに準する債権」及び「危険債権」を除いたものです。

「貸出条件緩和債権」とは、経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出金（未収利息等は除く）で、「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」及び「3ヶ月以上延滞債権」を除いたものです。

#### ●「担保・保証等による回収見込み額」とは

「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」及び「要管理債権」のうち、預金、有価証券及び不動産等の担保ならびに保証機関等確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

#### ●「貸倒引当金」とは

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のこと、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）します。

「個別貸倒引当金」とは、「破産更生債権及びこれらに準する債権」と「危険債権」について、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことです。

「一般貸倒引当金」とは、「要管理債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率等に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことです。

#### ●「正常債権」とは

総与信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目）のうち、「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」及び「要管理債権」を除いたもので、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権のことです。

## ■資産査定に係る各種基準の比較と償却・引当基準

当金庫の「資産査定の債務者区分」、「償却・引当基準」、「金融機関の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権区分」、「労働金庫法施行規則に基づくリスク管理債権」の各種基準を比較すると、以下のとおりとなります。

資産査定の債務者区分		ろうきんの償却・引当基準						
区分単位	債務者単位	区分単位	債務者単位					
対象債権	総与信（償却前）	対象債権	総与信（償却前）					
定義	労働金庫の資産査定規程類	定義	処理基準：労働金庫の資産査定規程類					
債務者区分			債務者区分	分類*	要償却・引当額の概要			
破綻先 154	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者		破綻先	IV分類	全額を直接償却、あるいは個別貸倒引当金に繰り入れる。	14		
				III分類	全額を個別貸倒引当金に繰り入れる。			
				非・II分類				
実質破綻先 692	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者		実質破綻先	IV分類	全額を直接償却、あるいは個別貸倒引当金に繰り入れる。	42		
				III分類	全額を個別貸倒引当金に繰り入れる。			
				非・II分類				
破綻懸念先 1,658	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者		破綻懸念先	III分類	予想損失額を個別貸倒引当金に繰り入れる。	16		
				非・II分類				
要注意先 3,094	金利減免・利息棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済もしくは利息支払いが事实上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など、今後の管理に注意を要する債務者	要注意先	要管理債権	II分類	予想損失率等により一般貸倒引当金に繰り入れる。	135		
				非分類				
			要管理債権以外（注1）	II分類	同上	2		
				非分類				
				II分類				
正常先 428,456	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者		正常先	非分類	同上	50		
				非分類				
その他 14,852	国及び地方公共団体に対する債権及び被管理金融機関に対する債権	その他	—		引き当ては行わない。			

\*「分類」とは

債務者区分	正常先	要注意先	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先
分類	非分類	全ての債権額	優良保証、優良担保の処分可能見込額	同左	同左
	II分類		優良保証、優良担保の処分可能見込額で保全されていない部分	一般保証の回収可能額、一般担保の処分可能見込額など	同左
	III分類			上記の分類以外の部分	担保評価額と処分可能見込額との差額
	IV分類				上記分類以外の回収見込のない部分

※「破綻先」のII分類には、民事再生法適用先における再生計画認可決定後の「弁済計画による返済見込部分」が該当します。

また、同IV分類には、「再生計画に基づき生じた切捨債権」が該当します。

(単位：百万円)

債権の区分（金融再生法に基づく報告・公表）		リスク管理債権の区分（労金法に基づく開示）		
区分単位	債務者単位	区分単位	債権単位	
対象債権	総与信（ただし要管理債権は貸出金のみ）	対象債権	貸出金	
定義	労働金庫等に係る金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第2条	定義	労働金庫法施行規則第114条	
債権区分		債権区分		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立てなどの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権 154	債務者が破産、会社更生、民事再生などの申し立てを行ったこと、及び銀行取引停止処分を受けたことにより、返済を受けることが困難になる可能性が高く、未収利息を計上していない貸出金	
危険債権 846	債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権	延滞債権 2,350	元金又は利息支払の遅延が相当期間継続していることなどの事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込がなく未収利息を計上していない貸出金のうち破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金	
要管理債権（債権単位）	3ヶ月以上延滞債権 111	元金又は利息支払が約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出金	3ヶ月以上延滞債権 111	元金又は利息支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（破綻先債権、延滞債権を除く）
	貸出条件緩和債権 304	経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出金	貸出条件緩和債権 303	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く）
正常債権（注2） 445,988	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権			

(注1) 要管理先に対する総与信のうち、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権を除いた債権が、これに該当します。

(注2) 要管理先に対する総与信のうち要管理債権に係る貸出金以外の債権（未収利息等）については、正常債権に含まれます。

\*金融再生法については、単位未満を四捨五入して記載し、資産査定及びリスク管理債権については、単位未満を切り捨てて記載しています。



## ■預金に関する指標

### ■預金種類別内訳(平均残高)

項目	2020年度	2019年度
流動性預金	294,758	270,909
定期性預金	490,463	494,422
譲渡性預金	4,939	4,342
その他の預金	—	—
合計	790,161	769,674

### ■定期預金の固定金利・変動金利別内訳(期末残高)

項目	2020年度	2019年度
固定金利定期預金	486,871	483,357
変動金利定期預金	136	137
その他の預金	3,454	3,711
合計	490,463	487,206

### ■財形貯蓄残高(期末残高)

項目	2020年度		2019年度	
	金額	預金に占める割合	金額	預金に占める割合
一般財形	94,459	11.92	92,385	12.03
財形年金	28,815	3.63	29,589	3.85
財形住宅	7,438	0.96	7,875	1.02
合計	130,713	16.49	129,849	16.91

## ■貸出金等に関する指標

### ■貸出金科目別内訳(平均残高)

項目	2020年度	2019年度
手形貸付	4,177	4,541
証書貸付	429,975	415,086
当座貸越	6,700	7,076
割引手形	—	—
合計	440,854	426,703

### ■貸出金貸出先別・業種別内訳(期末残高)

項目	2020年度		2019年度	
	金額	構成比	金額	構成比
民間労働組合	203,541	45.38	199,929	45.96
民間以外の労働組合及び公務員の団体	51,162	11.40	51,080	11.74
消費生活協同組合及び同連合会	552	0.12	320	0.07
その他の団体	175,617	39.15	164,586	37.83
〈うち間接構成員〉	430,472	95.97	415,471	95.51
個人会員	451	0.10	571	0.13
会員等計	431,325	96.16	416,488	95.74
預金積金担保貸出	93	0.02	101	0.02
その他	17,086	3.80	18,387	4.22
業種別内訳	製造業	—	—	—
	農業、林業	—	—	—
	漁業	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
	建設業	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
	情報通信業	—	—	—
	運輸業、郵便業	—	—	—
	卸業、小売業、宿泊、飲食サービス業	—	—	6 0.00
	金融業、保険業	—	—	—
	不動産業、物品賃貸業	—	—	—
	医療、福祉	2 0.00	3 0.00	—
	サービス業	—	—	—
国・地方公共団体	14,850	3.31	15,967	3.67
個人	2,233	0.49	2,409	0.55
その他	—	—	—	—
会員外計	17,179	3.83	18,488	4.25
合計	448,505	100.00	434,976	100.00

### ■貸出金の固定金利・変動金利別内訳(期末残高)

項目	2020年度	2019年度
固定金利貸出金	422,919	407,841
変動金利貸出金	25,585	27,134
合計	448,505	434,976

(注)手形貸付・当座貸越は、固定金利貸出金に含めています。

### ■貸出金担保種類別内訳(期末残高)

項目	2020年度	2019年度
当金庫預金積金	1,140	1,313
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	294,530	280,946
その他	—	—
小計	295,671	282,260
保証	137,067	136,110
信用	15,766	16,605
合計	448,505	434,976

## ■貸出金使途別内訳（期末残高）

(単位：百万円、%)

項目	2020年度		2019年度		
	金額	構成比	金額	構成比	
貯金手当対策資金	-	-	-	-	
生活資金	63,541	14.16	65,423	15.04	
	カードローン	4,888	1.08	5,281	1.21
	教育ローン	13,659	3.04	13,645	3.13
その他	44,993	10.03	46,496	10.68	
福利共済資金	運営資金	8,507	1.89	9,295	2.13
	設備資金	6,746	1.50	7,126	1.63
生協資金	運営資金	-	-	-	
	設備資金	-	-	-	
住宅資金	一般住宅資金	369,709	82.43	353,129	81.18
	住宅事業資金	-	-	-	-
合 計	448,505	100.00	434,976	100.00	

## ■債務保証見返勘定の担保種類別内訳（期末残高）

(単位：百万円)

項目	2020年度	2019年度
当金庫預金積金	-	-
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	-	-
その他	-	-
小計	-	-
保証	0	-
信用	122	163
合計	123	163

## ■預貸率

(単位：%)

項目	2020年度	2019年度
預貸率（期末値）	56.60	56.67
預貸率（期中平均値）	55.79	55.43

(注) 期中平均値は平均残高より算出しています。

## ■会員・出資金等に関する指標

### ■会員数内訳

(単位：会員、千円、%)

項目	2020年度			2019年度		
	会員数	出資金額	出資割合	会員数	出資金額	出資割合
団体会員	1,835	3,866,323	96.26	1,851	3,862,874	96.10
民間労働組合	1,019	2,402,050	59.80	1,033	2,401,712	59.75
民間以外の労働組合及び公務員の団体	189	594,437	14.79	189	594,446	14.78
消費生活協同組合及び同連合会	34	167,861	4.17	35	167,881	4.17
その他の団体	593	701,975	17.47	594	698,835	17.38
個人会員	6,662	150,060	3.73	6,908	156,358	3.89
その他	-	102	0.00	-	138	0.00
合 計	8,497	4,016,485	100.00	8,759	4,019,370	100.00

### ■公共債窓販実績

(単位：百万円)

項目	2020年度	2019年度
国債	3,895	4,297

### ■投資信託販売実績

(単位：百万円)

項目	2020年度	2019年度
投資信託	1,585	958
うち、インターネットによる販売	288	201

### ■内国為替取扱実績

(単位：件)

項目	区分	2020年度	2019年度
送金・振込	各地へ向けた分	362,735	384,955
	各地から受けた分	712,255	726,922
代金取立	各地へ向けた分	11	23
	各地から受けた分	11	9
合 計	各地へ向けた分	362,746	384,978
	各地から受けた分	712,266	726,931

## ■有価証券に関する指標

ろうきんでは、預金でお預かりした資金を、主として住宅ローンや自動車ローンなどの融資金としてご利用いただき、勤労者の借入ニーズに応えていますが、資金の一部については、国債等の有価証券の購入に充てています。

これらの有価証券については、決算期にその価額を適正に評価し、財務諸表に反映させなければなりません。

このため当金庫は、保有する金融商品について時価会計に基づく資産査定を実施しています。金融商品会計に基づく情報については、貸借対照表注記をご覧ください。

### ■ 残高に関する情報

#### □商品有価証券の種類別の平均残高

商品有価証券はありません。

#### □有価証券の種類別・残存期間別の残高

(単位：百万円)

項目		計	期間の定めなし	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
			—	8,052	19,846	—	22,784
国債	2020年度	50,683	—	8,052	19,846	—	22,784
	2019年度	51,202	—	4,543	30,927	—	15,731
地方債	2020年度	—	—	—	—	—	—
	2019年度	—	—	—	—	—	—
短期社債	2020年度	—	—	—	—	—	—
	2019年度	—	—	—	—	—	—
社債	2020年度	42,188	—	300	2,303	20,071	19,512
	2019年度	27,993	—	99	1,489	13,545	12,858
貸付信託	2020年度	—	—	—	—	—	—
	2019年度	—	—	—	—	—	—
投資信託	2020年度	4,570	4,570	—	—	—	—
	2019年度	2,100	2,100	—	—	—	—
株式	2020年度	1,056	1,056	—	—	—	—
	2019年度	1,383	1,383	—	—	—	—
外国証券	2020年度	4,840	—	447	1,748	2,405	238
	2019年度	3,067	—	438	1,822	806	—
その他証券	2020年度	—	—	—	—	—	—
	2019年度	—	—	—	—	—	—
合 計	2020年度	103,338	5,626	8,800	23,898	22,477	42,535
	2019年度	85,746	3,483	5,081	34,239	14,351	28,590

#### □有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円、%)

項目	2020年度		2019年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	46,017	51.16	49,438	60.59
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	35,992	40.01	23,119	28.33
貸付信託	—	—	—	—
投資信託	2,674	2.97	4,003	4.90
株式	1,229	1.36	1,451	1.77
外国証券	4,025	4.47	3,577	4.38
その他証券	—	—	—	—
合 計	89,939	100.00	81,591	100.00

(注)社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。

#### □預証率

(単位：%)

項目	2020年度	2019年度
預証率（期末値）	13.04	11.17
預証率（期中平均値）	11.38	10.60

## ■ 時価に関する情報

### □有価証券の時価情報

#### 1. 売買目的有価証券

当金庫では、2020年3月末及び2021年3月末においては、売買目的の有価証券は保有していません。

#### 2. 満期保有目的の債券

当金庫では、2020年3月末及び2021年3月末においては、満期保有目的の債券は保有していません。

#### 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価を把握することが極めて困難と認められるため、5.に記載しています。

#### 4. その他有価証券

(単位：百万円)

	項目	2020年度			2019年度		
		貸借対照表計上額 (時価)	取得原価	評価損益	貸借対照表計上額 (時価)	取得原価	評価損益
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株式	812	670	142	524	481	42
	債券	67,148	65,733	1,414	62,703	60,838	1,865
	国債	46,733	45,497	1,236	51,202	49,416	1,786
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	20,414	20,236	178	11,500	11,421	78
	その他	8,554	6,858	1,695	4,608	3,961	646
小計		76,515	73,262	3,253	67,836	65,281	2,554
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株式	188	210	△22	766	992	△226
	債券	25,723	25,921	△198	16,492	16,721	△228
	国債	3,949	3,988	△38	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	21,773	21,933	△159	16,492	16,721	△228
	その他	855	864	△8	559	616	△56
小計		26,767	26,997	△229	17,818	18,330	△511
合計		103,282	100,259	3,023	85,654	83,611	2,043

(注)1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

#### 5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項目	2020年度	2019年度
子会社株式	20	20
関連法人等株式	—	—
非上場株式	36	72
合計	56	92

## ■ 金銭の信託の時価情報

当金庫では、2020年3月末及び2021年3月末においては、金銭の信託は保有していません。

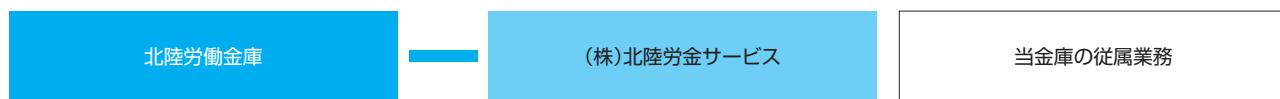
## ■ 金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等

当金庫は、一定の範囲で選択権付債券売買取引を行うことがあります。

なお、2020年3月末及び2021年3月末においては、金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等に該当する取引の取り扱いはありません。

## ■ 連結情報

### ■ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成



「(株) 北陸労金サービス」は、1986年8月1日に設立され、従属業務を行っています。

### ■ 金庫の子会社等に関する事項

会社名	(株) 北陸労金サービス
主たる営業所又は事務所の所在地	金沢市芳賀2丁目15番18号
主要業務内容	労働金庫の従属業務
設立年月日	1986年8月1日
資本金	20百万円
金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	100%
金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	—

### ■ 金庫及びその子会社等の主要な事業の状況を示す指標

(単位：百万円、%)

項目	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度
経常収益	9,246	10,183	9,458	9,665	10,374
経常利益	721	941	841	738	953
親会社株主に帰属する当期純利益	485	559	587	435	634
純資産額	39,176	38,183	39,633	38,604	38,453
総資産額	835,560	809,722	803,524	793,318	777,847
連結自己資本比率	9.31	9.79	10.25	10.57	10.38

(注) 1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。

2. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」により連結自己資本比率を算定しています。なお、当金庫は国内基準を採用しております。企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日)等を適用し、2015年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

### ■ 連結貸借対照表

#### 資産の部

(単位：千円)

科目	2020年度 (2021年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
現金及び預け金	268,558,175	273,521,464
買入金銭債権	—	—
有価証券	103,318,749	85,726,989
貸出金	448,505,096	434,976,132
その他資産	7,634,036	7,583,913
有形固定資産	7,490,814	7,528,006
無形固定資産	63,396	62,833
退職給付に係る資産	140,632	200,316
繰延税金資産	—	236,605
債務保証見返	123,179	163,669
貸倒引当金	△273,115	△276,967
一般貸倒引当金	△200,071	△185,768
個別貸倒引当金	△73,043	△91,198
資産の部合計	835,560,965	809,722,963

#### 負債の部及び純資産の部

(単位：千円)

科目	2020年度 (2021年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
預金積金	788,042,883	761,649,707
譲渡性預金	4,183,925	5,730,790
その他負債	1,504,425	1,497,616
代理業務勘定	—	—
賞与引当金	189,110	193,085
退職給付に係る負債	2,060,201	2,085,341
役員退職慰労引当金	70,669	50,270
その他の引当金	19,923	40,303
繰延税金負債	62,062	—
再評価に係る繰延税金負債	128,221	128,221
債務保証	123,179	163,669
負債の部合計	796,384,603	771,539,005
出資金	4,016,485	4,019,370
利益剰余金	32,676,512	32,390,993
処分未済持分	△102	△138
会員勘定合計	36,692,895	36,410,225
その他有価証券評価差額金	2,188,902	1,479,166
土地再評価差額金	294,564	294,564
評価・換算差額等合計	2,483,466	1,773,731
純資産の部合計	39,176,362	38,183,957
負債及び純資産の部合計	835,560,965	809,722,963

## 《連結貸借対照表の注記》

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。

満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める決算経理規程に基づき定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 7年～50年

その他 3年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

### 5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、連結される子会社の外貨建資産・負債はありません。

### 7. 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権について過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を計上することとしております。

### 8. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

### 9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理は次のとおりです。

#### (1) 過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として7年）による定額法により費用処理

#### (2) 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

### 10. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### 11. 債務保証損失引当金の計上基準

債務保証損失引当金は、保証債務の損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

### 12. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

### 13. 消費税および地方消費税

当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

### 14. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額	6,415,846千円
有形固定資産の圧縮記帳額	－ 千円

### 15. リース取引

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

### 16. 破綻先債権額及び延滞債権額

貸出金のうち、破綻先債権額は154,017千円、延滞債権額は2,350,253千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

### 17. 3カ月以上延滞債権額

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は111,475千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。

### 18. 貸出条件緩和債権額

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は303,649千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しないものです。

19. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額  
破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、2,919,396千円です。  
なお、16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

20. 担保に供している資産  
担保に供している資産は次のとおりです。  
担保に供している資産

定期預け金	19,480,600千円
担保資産に対応する債務	
預金	223千円

上記のほか、代理交換取引の担保として定期預け金3,000千円を差し入れております。

## 21. 土地の再評価の方法と差額

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布、法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布、政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額778,570千円

22. 出資1口当たりの純資産額 9,754円13銭

23. 労働金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 109,178千円

24. 労働金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 - 千円

25. 子会社等の株式及び出資の総額（連結子会社の株式（及び出資）を除く） - 千円

## 26. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当金庫グループは、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備

し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか業務統括部により行われ、また、定期的に経営陣に報告しているほか ALM 委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、信用リスクの状況については、リスク管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しており、リスク管理部がチェックしています。

### ② 市場リスクの管理

#### (i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。

ALM に関する規則及び要領において、リスク管理办法や手続等の詳細を明記しており、ALM 委員会において決定された ALM に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、月次ベースで理事会に報告しております。

#### (ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

#### (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及び ALM 委員会において定期的に報告しております。

#### (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ヘッジ取引要領に基づき実施することとしております。

#### (v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループは、金融資産・金融負債全体の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループの VaR は分散共分散法（貸出金・預金積金・預け金は保有期間240日、信頼区間99%、観測期間240営業日、有価証券は保有期間120日、信頼区間99%、観測期間240営業日）により算出しており、令和3年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で2,490,542千円です。

なお、当金庫グループでは、モデルが算出する VaR と実際の損益を比較するバックテスティングを実施し、計測手法の有効性を検証しています。

ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALM を通じて、適時に資金管理を行なうほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

ます。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

## 27. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31における連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです（時価の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表上額	時価	差額
(1) 現金及び預け金	268,558,175	269,050,830	492,654
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	－	－	－
その他有価証券	103,282,674	103,282,674	－
(3) 貸出金	448,505,096		
貸倒引当金（＊）	△273,115		
	448,231,980	452,867,931	4,635,950
金融資産計	820,072,830	825,201,436	5,128,605
(1) 預金積金	788,042,883	788,273,855	230,971
金融負債計	788,042,883	788,273,855	230,971

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

### （注1）金融商品の時価等の算定方法

#### 金融資産

##### （1）現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく一定の期間ごとに区分し、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

##### （2）有価証券

株式および上場投資信託は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

##### （3）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 金融負債

#### （1）預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	36,075
合計	36,075

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	95,312,600	148,268,100	10,200,000	－
有価証券	－	－	－	－
満期保有目的の債権	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	8,742,840	23,460,650	22,424,910	41,621,420
貸出金（＊）	39,436,339	107,554,639	97,793,541	197,176,998
合計	143,491,779	279,283,389	130,418,451	238,798,418

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

（注4）有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（＊）	585,270,172	197,118,218	5,654,492	－
合計	585,270,172	197,118,218	5,654,492	－

（＊）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

## 28. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」等の有価証券が含まれています。

#### （1）売買目的有価証券

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（千円）
売買目的有価証券	－

#### （2）満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		－	－	－



### (3) その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	812,717	670,339	142,377
	債券	67,148,420	65,733,721	1,414,698
	国債	46,733,540	45,497,504	1,236,035
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	20,414,880	20,236,216	178,663
	その他	8,554,241	6,858,257	1,695,984
小計		76,515,379	73,262,319	3,253,060
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	188,170	210,417	△22,247
	債券	25,723,254	25,921,927	△198,672
	国債	3,949,700	3,988,637	△38,937
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	21,773,554	21,933,290	△159,735
	その他	855,870	864,665	△8,795
小計		26,767,294	26,997,009	△229,715
合 計		103,282,674	100,259,329	3,023,345

### 29. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

	売却原価（千円）	売却額（千円）	売却損益（千円）
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

### 30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	995,176	108,994	84,178
債券	7,449,619	106,699	55,117
国債	7,303,619	106,699	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	146,000	—	55,117
その他	1,338,597	76,331	36,777
合 計	9,783,393	292,025	176,074

### 31. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

### 32. 減損処理を行った有価証券

当事業年度中の減損処理額は、36,074千円（「その他有価証券」の株式）です。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該事業会社の決算見込み、および主たる事業資産である固定資産の簿価と実勢価額（鑑定価額）の乖離を減算した「実質一株当たりの純資産額」によるものです。

### 33. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は103,750,189千円です。

このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）は32,900,700千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであ

るため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつづかれています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち70,849,489千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

### 34. 退職給付債務等

当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりです。

退職給付債務	△6,655,078千円
年金資産（時価）	4,598,804
未積立退職給付債務	△2,056,273
未認識数理計算上の差異	185,370
未認識過去勤務費用（債務の減額）	△48,666
連結貸借対照表計上額の純額	△1,919,569
退職給付に係る資産	140,632
退職給付に係る負債	△2,060,201

### 35. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

#### 1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

貸倒引当金 273,115千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「7.貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

##### ②主要な仮定

主要な仮定は、「団体大口貸出先の将来の業績見通し」であります。「団体大口貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた債務者の支払能力を個別に評価し、設定しております。なお新型コロナウイルス感染症の影響は、今後1年程度継続するものと想定しております。

##### ③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

団体大口貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 36. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号令和2年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

以上

## ■ 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	9,246,412	10,183,641
資金運用収益	8,069,782	8,241,877
貸出金利息	6,096,976	6,285,945
預け金利息	711,789	748,674
有価証券利息配当金	839,328	842,093
その他の受入利息	421,687	365,165
役務取引等収益	604,883	602,735
その他業務収益	358,779	556,933
その他経常収益	212,966	782,095
経常費用	8,525,043	9,241,743
資金調達費用	148,348	157,454
預金利息	147,896	156,984
給付補填備金繰入額	—	—
譲渡性預金利息	425	437
その他の支払利息	27	30
役務取引等費用	1,460,345	1,430,752
その他業務費用	90,457	848,831
経費	6,677,622	6,705,339
その他経常費用	148,268	99,365
貸倒引当金繰入額	—	14,614
その他の経常費用	148,268	84,751
経常利益	721,369	941,898
特別利益	5,200	94,850
固定資産処分益	5,200	—
その他の特別利益	—	94,850
特別損失	56,822	259,441
固定資産処分損	13,054	11,860
減損損失	43,767	247,581
その他の特別損失	—	—
税金等調整前当期純利益	669,746	777,308
法人税、住民税及び事業税	155,756	206,847
法人税等調整額	28,105	11,090
法人税等合計	183,862	217,938
当期純利益	485,884	559,369
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	485,884	559,369

## 《連結損益計算書の注記》

注1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益金額 120円94銭

### 3. 固定資産の重要な減損損失

当事業年度において、以下のとおり資産グループについて重要な減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
輪島支店	営業用店舗	建物及び附属設備
奥越支店	営業用店舗	建物及び附属設備

当金庫グループは、営業用店舗単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）に収支の把握を行っていることから、これをグルーピングの単位とし、遊休資産についてはこれを独立した単位として取り扱っております。また、本部及びこれに附属する機関については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業用店舗のうち、輪島支店・奥越支店については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、減損損失を認識したものであります。これにより、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（43,767千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び附属設備43,767千円です。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

以 上

## ■ 連結剰余金計算書

(単位：円)

科 目	2020年度	2019年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	32,390,993,785	32,033,647,108
利益剰余金増加高	485,884,715	557,845,331
当期純利益	485,884,715	559,369,465
土地再評価差額金取崩額	—	△ 1,524,134
利益剰余金減少高	200,366,429	200,498,654
配当金	200,366,429	200,498,654
利益剰余金期末残高	32,676,512,071	32,390,993,785

## ■ 連結リスク管理債権（破綻先債権・延滞債権・3ヶ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権・合計額）

(単位：百万円)

項目		2020年度末	2019年度末
リスク管理債権合計	(A)	2,919	3,087
破綻先債権		154	144
延滞債権		2,350	2,385
3ヶ月以上延滞債権		111	222
貸出条件緩和債権		303	334
保全額	(B)	3,030	3,179
担保・保証等による回収見込み額		2,822	2,970
貸倒引当金		208	209
保全率 (B) / (A) (%)		100%	100%
貸出金残高	(C)	448,505	434,976
リスク管理債権比率 (A) / (C) (%)		0.65%	0.70%

(注) 用語などの説明は、62ページをご参照ください。

## ■ 連結自己資本比率（国内基準）

(単位：%)

項目		2020年度末	2019年度末
連結自己資本比率		9.31	9.79

(注) 当金庫連結グループは、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(以下、「自己資本比率告示」といいます。)により、連結自己資本比率を算定しています。

なお、当金庫グループは国内基準を採用しています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額 (コア資本に係る基礎項目の額}^{(注1)} - \text{コア資本に係る調整項目の額}^{(注2)}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額}^{(注3)} + \text{オペレーションル・リスク相当額} \times 12.5^{(注4)}} \times 100$$

(注1)出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金の一定額等の合計

(注2)無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等の合計

(注3)資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額（含むオフバランス取引等）、CVAリスク相当額を8%で除して得た額、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の合計額

(注4)8%（国際統一基準の自己資本比率）の逆数である12.5を乗じています。

## (1) 連結自己資本の構成に関する事項（連結）

(単位：百万円、%)

項目	当期末（2020年度末）	前期末（2019年度末）	
		経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	36,492	/	36,209
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,016	/	4,019
うち、利益剰余金の額	32,676	/	32,390
うち、外部流出予定額（△）	△200	/	△200
うち、上記以外に該当するものの額	△0	/	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額または評価・換算差額等	-	/	-
うち、為替換算調整勘定（注）	-	/	-
うち、退職給付に係るものとの額	/	/	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	/	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	200	/	185
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	200	/	185
うち、適格引当金コア資本算入額	-	/	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	57	/	76
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	36,749	36,471
<b>コア資本に係る調整項目</b>			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	45	/	45
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	/	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	45	/	45
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	-	/	-
適格引当金不足額	-	/	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	/	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	/	-
前払年金費用の額	101	/	145
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	/	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	/	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	/	-
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	-	/	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	/	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	/	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	/	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	/	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	/	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	/	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	/	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	/	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	147	190
<b>自己資本</b>			
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	36,601	36,281
<b>リスク・アセット等</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額	378,693	/	355,781
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	422	/	422
うち、他の金融機関等向けエクスポートナー	-	/	-
うち、上記以外に該当するものの額	422	/	422
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,231	/	14,661
信用リスク・アセット調整額	-	/	-
オペレーションナル・リスク相当額調整額	-	/	-
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	392,924	370,443
<b>連結自己資本比率</b>			
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))		9.31	9.79

(注)「為替換算調整勘定」とは、在外子会社等の財務諸表の換算手続において発生する決算時為替相場で換算される円貨額と、取得時または発生時の為替相場で換算される円貨額との差額のことです。

なお、当金庫の子会社等のうち在外子会社等に該当するものはありません。

## 自己資本調達手段の概要

2020年度末の自己資本は出資金及び利益剰余金等により構成されています。

なお、当金庫連結グループの自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	①発行主体：北陸労働金庫 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：40億16百万円
普通株式	①発行主体：（株）北陸労金サービス ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：0円

### (2) 連結自己資本の充実度に関する事項

[信用リスク等に対する所要自己資本の額]

(単位：百万円)

	当期末（2020年度末）		前期末（2019年度末）	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
信用リスク (A)	378,693	15,147	355,781	14,231
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	378,270	15,130	355,359	14,214
ソブリン向け	0	0	0	0
金融機関向け	52,778	2,111	53,512	2,140
事業法人等向け	21,356	854	14,489	579
中小企業等・個人向け	214,418	8,576	199,104	7,964
抵当権付住宅ローン	51,129	2,045	52,975	2,119
不動産取得等事業向け	699	27	—	—
延滞債権	597	23	953	38
その他	37,288	1,491	34,323	1,372
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
(うち再証券化)	(—)	(—)	(—)	(—)
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	422	16	422	16
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットに算入されなかったものの額	—	—	—	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
中央清算機関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク (B)	14,231	569	14,661	586
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (A)+(B)	392,924	15,716	370,443	14,817

※項目の説明は、53ページをご参照ください。

## ■ 連結の範囲に関する事項

連結の範囲については、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)（以下、「自己資本比率告示」といいます。）第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(連結グループ)に属する会社」と、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社」との間に相違はありません。

当金庫の連結子会社（連結自己資本比率を算出する対象となる子会社）は1社です。連結子会社の名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

連結子会社の名称	主要な業務の内容
(株) 北陸労金サービス	当金庫の従属業務

連結グループの「自己資本の充実度に関する評価方法の概要」、「信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要」、「リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称」、「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要」、「派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要」については、開示すべき内容が単体と同様であるため、省略しています。

(3) 連結信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

①信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（連結）

[地域別]

エクス ポー ジャー 区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の 資産等 (注2)		延滞 エクspoージャー (注3)	
	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末
国内	831,680	806,355	448,628	435,139	95,114	79,083	-	-	3,067	1,638	284,869	290,493	464	765
国外	1,203	1,423	-	-	1,195	1,415	-	-	-	-	7	8	-	-
合 計	832,884	807,779	448,628	435,139	96,310	80,499	-	-	3,067	1,638	284,877	290,501	464	765

[業種別]

エクス ポー ジャー 区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の 資産等 (注2)		延滞 エクspoージャー (注3)	
	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末
製造業	18,069	12,922	-	-	17,662	12,252	-	-	-	-	407	669	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	2,907	1,509	-	-	2,905	1,400	-	-	-	-	2	109	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	1,101	200	-	-	1,099	200	-	-	-	-	2	0	-	-
情報通信業	1,314	405	-	-	1,114	306	-	-	-	-	200	99	-	-
運輸業、郵便業	2,912	2,732	0	0	2,903	2,605	-	-	-	-	8	126	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス店	4,349	3,362	-	6	4,221	3,014	-	-	-	-	127	342	-	-
金融業、保険業	283,436	286,615	-	-	8,029	6,214	-	-	-	-	275,406	280,400	-	-
不動産業、物品販賣業	4,133	1,975	-	-	4,126	1,900	-	-	-	-	7	75	-	-
医療、福祉	225	266	125	166	100	100	-	-	-	-	0	0	-	-
サービス業	2,224	1,250	401	445	1,700	801	-	-	-	-	123	3	-	-
国・地方 公共団体	67,386	67,757	14,850	15,967	52,447	51,704	-	-	-	-	88	85	-	-
個人	433,527	418,846	433,250	418,553	-	-	-	-	-	-	276	293	464	765
その他	11,293	9,934	-	-	-	-	-	-	3,067	1,638	8,226	8,296	-	-
合 計	832,884	807,779	448,628	435,139	96,310	80,499	-	-	3,067	1,638	284,877	290,501	464	765

## [残存期間別]

(単位：百万円)

エクスポート区分 期間区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の 資産等 (注2)	
	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末
期間の定めのないもの	39,478	45,339	6,556	7,002	-	-	-	-	3,067	1,638	29,853	36,699
1年以下	144,706	144,111	39,424	38,531	8,729	5,033	-	-	-	-	96,552	100,546
1年超3年以下	156,336	153,448	56,945	57,211	19,271	19,181	-	-	-	-	80,119	77,055
3年超5年以下	122,981	119,398	50,642	49,627	4,186	14,269	-	-	-	-	68,152	55,501
5年超10年以下	130,550	131,278	97,871	96,208	22,478	14,370	-	-	-	-	10,200	20,700
10年超	238,831	214,202	197,186	186,557	41,644	27,644	-	-	-	-	-	-
合計	832,884	807,779	448,628	435,139	96,310	80,499	-	-	3,067	1,638	284,877	290,501

(注)1. エクスポート区分の「貸出金等取引」は、コミットメント及び他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。

2. エクスポート区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、未決済為替貸、前払費用、未収利息、出資金、株式、仮払金、有形・無形固定資産等です。

3. エクスポート区分の「延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートのことです。

4. CVAリスク相当額は含まれておりません。

## ②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2020年度	185	200	-	185
	2019年度	171	185	-	171
個別貸倒引当金	2020年度	91	73	-	91
	2019年度	92	91	1	91
合計	2020年度	276	273	-	276
	2019年度	263	276	1	262

## ③個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

## [業種別]

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却			
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高					
					目的使用		その他							
2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2019 年度末	2020 年度末		
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
不動産業、物品販賣業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
個人	91	92	73	91	-	1	91	91	73	91	-	4		
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
合計	91	92	73	91	-	1	91	91	73	91	-	4		

(注)当金庫では、国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金及び貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクspoージャーの額					
	2020年度末			2019年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	52,529	21,944	74,473	51,013	24,506	75,520
10%	—	7	7	—	1	1
20%	3,331	263,480	266,812	2,497	267,168	269,665
35%	—	146,103	146,103	—	151,373	151,373
50%	27,090	1	27,091	16,558	25	16,583
75%	—	285,944	285,944	—	265,531	265,531
100%	7,672	15,689	23,362	5,648	15,101	20,749
150%	—	268	268	—	419	419
200%	—	—	—	—	—	—
250%	5,865	2,954	8,819	4,910	3,024	7,935
1250%	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	96,489	736,394	832,884	80,627	727,151	807,779

(注) 1. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金等の控除前の額です。

信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分で記載しています。

削減手法で0%控除した場合は、その控除額をウェイト区分の0%欄に記載しています。

2. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク相当額は含まれておりません。

(4) 連結信用リスク削減手法に関する事項

[信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー]

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末
ポートフォリオ	信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー	1,140	1,314	1,668	767	—	—
ソブリン向け		—	—	1,668	767	—	—
金融機関向け		—	—	—	—	—	—
事業法人等向け		126	137	—	—	—	—
中小企業等・個人向け		1,014	1,176	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン		—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け		—	—	—	—	—	—
延滞		0	0	—	—	—	—

(5) 連結派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等はありません。

## (6) 連結証券化エクスポートに関する事項

### ①オーナーの場合

オーナーとしての証券化取引につきまして、該当はありません。

### ②投資家の場合

投資家としての証券化取引につきまして、該当はありません。

## (7) 連結出資等エクスポートに関する事項

### ①連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2020年度末		2019年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	5,570	5,570	3,391	3,391
非上場株式等	36	—	72	—
その他	5,900	—	5,900	—
合 計	11,506	5,570	9,363	3,391

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。

2. 「上場株式等」の区分には、上場投資信託を含んでいます。

3. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

### ②出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年度末	2019年度末
売却益	185	758
売却損	104	742
償却	36	—

### ③連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年度末	2019年度末
評価損益	1,622	279

### ④連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年度末	2019年度末
評価損益	—	—

## 《出資等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続きの概要》

当金庫グループでは、労働金庫連合会への出資のほか、経営体力に見合った限度内で、株式等（上場投資信託を含む）を保有しています。

株式等の投資対象や投資金額については、半期毎に策定する「資金運用方針」で設定しており、「資金運用方針」は ALM 委員会及び資金運用委員会で協議し、理事会の承認を受けています。

保有する株式等のうち、時価のあるものについては、日々時価を把握し、リスク量を VaR (バリュー・アット・リスク) により計測して、価格変動リスクが経営体力に比して過大とならないよう努めています。

会計処理については、当金庫の内部規定及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に行ってています。

## (8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項

(単位：百万円)

	当期末（2020年度末）	前期末（2019年度末）
ルック・スルー方式を適用するエクスポート	—	—
マンデート方式を適用するエクスポート	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポート	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポート	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポート	—	—

## (9) 連結金利リスクに関する事項

### ①金利リスク量

		(単位：百万円)	
		2020年度末	2019年度末
VaR		1,797	5,208

### ②IRRBB（銀行勘定の金利リスク）

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク		イ	口	ハ	ニ
項目番号	状況	△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	8,015	8,560	683	637
2	下方パラレルシフト	0	0	177	125
3	ステイプル化	0	817		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	8,015	8,560	683	637
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		36,602		36,281	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「金利リスクの算定手法の概要」の項目に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」は、平成31年金融庁・厚生労働省告示第1号（2019年2月18日）による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。ここに掲載した「IRRBB（銀行勘定の金利リスク）」表を含め、「金利リスクに関する事項」はこの告示の定めにもとづき記載しております。なお、表中のイ、口、…の記号は告示の様式上に定められているものです。
3. 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショック（金利リスク量を算定する時の市場金利の変動）に対する経済的価値の減少額として計測されるものです（経済的価値が減少する場合をプラスで表示）。
4. 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものです（金利収益が減少する場合をプラスで表示）。

## 《金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要》

単体における記載内容と同様になります。

## 《当金庫グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要》

単体における記載内容と同様になります。

## (10) 連結オペレーション・リスクに関する事項

### 《オペレーション・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要》

当金庫グループでは、オペレーション・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクに区分し、管理しています。

オペレーション・リスク管理の基本方針として、年度ごとに策定するリスク管理方針のなかで上記①～⑥の各リスクの管理方針等を定めています。

また、具体的な管理体制、手続き等の基本事項を定めた「リスク管理規程」を制定しています。

オペレーション・リスクの管理にあたっては、統括部署であるリスク管理部がオペレーション・リスク全体を管理し、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理しています。

管理状況及び今後の対応については、定期的にオペレーション・リスク管理委員会で協議しています。また、重要事項については経営会議及び理事会に報告しています。

なお、子会社における事務リスク、人的リスク等については、子会社管理統括部署を通じて状況を把握し、リスク管理に反映させています。

### 《オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称》

当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーション・リスク相当額を算出しています。

## ■ 連結セグメント情報

連結の対象となる（株）北陸労金サービスは、当金庫の従属業務の事業を営んでいますが、それらの事業の種類ごとの区分に属する経常収益、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下「経常収益等」といいます。）の、経常収益等の総額に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。